

2019年12月25日

株主各位

株式会社ピクセラ
代表取締役社長 藤岡 浩

「第38期定時株主総会招集ご通知」 発送後に発生した後発事象について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2019年12月9日付でご送付いたしました当社「第38期定時株主総会招集ご通知」
発送後に発生いたしました後発事象について、下記のとおりお知らせいたします。

敬具

記

1. 株式発行プログラムに基づくEVO FUNDに対する第三者割当（第11回及び第12回割当）による新株式発行

当社は、EVO FUND（以下「割当予定先」といいます。）との間で締結した株式発行プログラムに基づき、2019年12月6日（第11回割当）及び2019年12月25日（第12回割当）付の取締役会において、割当予定先に対する第三者割当による新株式の発行を決議しました。

また、本プログラムによる第10回割当及び第11回割当に係る払込が、2019年12月5日及び2019年12月24日にそれぞれ完了しております。

第三者割当による新株発行の概要

（第10回割当）

(1)	割 当 決 議 日	2019年11月19日
(2)	払 込 期 日	2019年12月5日
(3)	発 行 新 株 式 数	普通株式1,000,000株
(4)	発 行 価 額	1株当たり38円
(5)	発 行 総 額	38,000千円
(6)	募 集 方 法	第三者割当の方法による。
(7)	割 当 予 定 先	EVO FUND
(8)	増 加 する 資 本 金 の 額	19,000千円
(9)	増 加 する 資 本 準 備 金 の 額	19,000千円

(第11回割当)

(1)	割当決議日	2019年12月6日
(2)	払込期日	2019年12月24日
(3)	発行新株式数	普通株式1,000,000株
(4)	発行価額	1株当たり37円
(5)	発行総額	37,000千円
(6)	募集方法	第三者割当の方法による。
(7)	割当予定先	EVO FUND
(8)	増加する資本金の額	18,500千円
(9)	増加する資本準備金の額	18,500千円

(第12回割当)

(1)	割当決議日	2019年12月25日
(2)	払込期日	2019年1月10日
(3)	発行新株式数	普通株式1,000,000株
(4)	発行価額	1株当たり36円
(5)	発行総額	36,000千円
(6)	募集方法	第三者割当の方法による。
(7)	割当予定先	EVO FUND
(8)	増加する資本金の額	18,000千円
(9)	増加する資本準備金の額	18,000千円

2. 資金の借入

当社は、2019年12月6日付の取締役会において、下記のとおり資金の借入を行うことを決議し、2019年12月9日に実行しました。

(1)	借入先	EVOLUTION JAPAN アセットマネジメント
(2)	借入金額	60,000千円
(3)	借入実行日	2019年12月9日
(4)	返済期日	2020年3月31日
(5)	返済方法	元利金期日一括返済
(6)	金利	年2%
(7)	資金使途	運転資金
(8)	担保提供資産	該当なし

以上